指導鑑定士認定申請予定者各位指 導 鑑 定 士 各 位

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 実務修習運営委員会 委員長村木信爾 (職印省略)

# 実務修習指導鑑定士研修(平成29年度改正)の配信について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素は実務修習制度の運営にご協力いただき、厚く御礼申しあげます。

さて、本会は、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和 38 年法律第 152 号)第 14 条の 2 の規定に基づく唯一の実務修習機関であることに鑑み、指導鑑定士及び 指導鑑定士認定申請予定者の方々に対して実地演習の指導内容等について整合性 を図るため、e ラーニングにより「実務修習指導鑑定士等研修」を実施しております。

この度、本会では、国土交通省の不動産鑑定士試験実施の改善に伴い、本年 12 月より実施する第 12 回実務修習から、実務修習の内容を見直し、実務修習業務規程等の関連諸規定の改正を行いました。これに併せ研修内容を改訂した「実務修習指導鑑定士研修(平成 29 年度改正)」を本年 11 月 1 日から配信開始する予定です。

また、改正後の実務修習業務規程第 18 条第五号の規定においては、指導鑑定士の基準として、この研修を修了していることを必須要件としております。

つきましては、指導鑑定士認定申請予定者各位並びに第 12 回実務修習生を指導される指導鑑定士各位におかれましては、下記要領により、「実務修習指導鑑定士研修(平成 29 年度改正)」をご受講くださいますようお願い申しあげます。

なお、本研修につきましては、本会研修規程に基づく履修 3 単位が付与されます。

敬具

記

#### 1. 改訂版研修の受講の要否と受講期日について

### (1) 受講の要否

次のいずれかに該当する場合は、「実務修習指導鑑定士研修(平成 29 年度 改正)」(以下、「改訂版研修」という。)の修了が必須となります。

- ① 平成 29 年 11 月 1 日 (水) 以降\*1 に指導鑑定士の認定申請を予定されている方\*2·\*3
- ② 既に指導鑑定士の認定を受けており、第 12 回実務修習生の指導を予定されている方\*3
  - ※1 ただし、同年 10月 31日以前に指導鑑定士の認定申請をする方のうち、第 12回実務 修習生の指導を予定されている方については、改訂版研修の修了が必須となります。
  - ※2 指導鑑定士の認定申請は、改訂版研修の修了後に行う必要があります。ただし、以下の(2)受講期日までの期間においては、制度移行期の対応として、改訂版研修の修了前であっても、認定申請を行うことが可能です。
  - ※3 第 11 回実務修習以前の修習生の指導をされている又は予定されている方は、「実務 修習指導鑑定士等研修」(平成 27 年 2 月 1 日配信開始)も併せて受講されることを推 奨しております。

### (2) 受講期日

平成29年12月10日(日)まで

- ※ 改訂版研修は、平成29年11月1日(水)より配信を開始いたします。
- ※ 上記受講期日以降も、都度、指導鑑定士の認定申請を受け付けます。その場合の認定 申請は、改訂版研修の修了後に行う必要があります。

## 2. 研修内容について

時間	内 容
第 1 部(約 45 分)	実務修習制度の説明 ・パート 1:実務修習制度、指導鑑定士 ・パート 2:実地演習の概略 ・パート 3:コース、再履修・延長制度、修了考査の概略
第 2 部(約 85 分)	実地演習の留意点 ・パート 1:鑑定評価報告書作成上の留意点 ・パート 2:審査重点事項等の説明 ・パート 3:一般実地演習における留意事項 ・パート 4:その他実地演習の指導に係る留意点
第3部(約30分)	修了考査受験上の留意点 (修了考査制度、口述の考査における指摘例)

※ 全内容を受講のうえ、確認テストに合格しなければ単位は付与されません。

#### 3. 受講料について

3,000円(税・テキスト代を含む)

※ テキスト (PDF) は、ダウンロードのうえ入手することができます。

## 4. 受講方法について

本会ホームページ (<a href="https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/">https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/</a>) より受講できます (詳細は以下をご覧ください)。

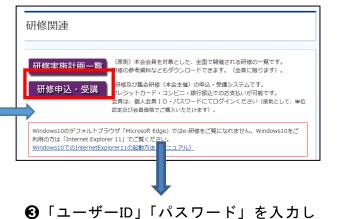
#### ■ 受講方法

**● 研修関連** をクリック

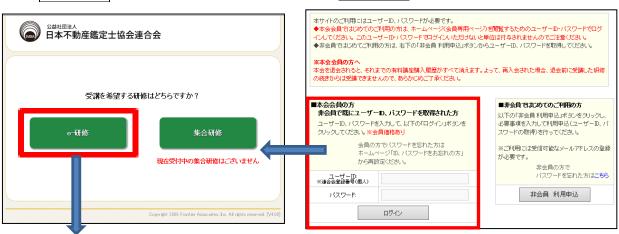


**② 研修申込・受講** をクリック

ログイン をクリック



② e-研修 をクリック



⑤ 「講座一覧」より受講を希望する講座名をクリックしてください。※ 詳しくは、「ヘルプ」内の「eラーニング受講手順書(PDF)」をご覧ください。

以上

### <お問い合わせ先>

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会(担当:研究・研修課) 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TT ビル 9 階 電話 03 - 3434 - 2301 / FAX 03 - 3436 - 6450 e-mail: kensyuka@fudousan-kanteishi.or.jp